

四半期報告書

(第41期第2四半期)

株式会社ジョイフル

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月10日

【四半期会計期間】 第41期第2四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社ジョイフル

【英訳名】 Joyfull Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 穴見 くるみ

【本店の所在の場所】 大分県大分市三川新町1丁目1番45号

【電話番号】 097-551-7131 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小野 哲矢

【最寄りの連絡場所】 大分県大分市三川新町1丁目1番45号

【電話番号】 097-551-7131 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小野 哲矢

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第2四半期 連結累計期間	第41期 第2四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (百万円)	28,995	30,448	59,366
経常利益 (百万円)	1,187	841	2,455
四半期(当期)純利益 (百万円)	664	365	1,097
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	664	377	1,102
純資産額 (百万円)	14,386	14,572	14,489
総資産額 (百万円)	25,800	25,264	25,461
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	22.60	12.42	37.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.8	57.7	56.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,250	742	3,920
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△417	△1,153	△1,123
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△790	△507	△2,583
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	4,116	2,369	3,288

回次	第40期 第2四半期 連結会計期間	第41期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	11.63	3.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社における異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業運営等に関するリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧州における債務問題の高まりはあるものの、雇用・所得環境が着実に改善する中で、輸出や設備投資についても持ち直しており、全体として緩やかな回復を継続している状況で推移いたしました。

当外食業界においては、消費者マインドは持ち直しているものの、異物混入問題などの食の安全に対する不信感の高まりや、円安の定着による原材料価格の高止まりなどから引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは「私たちの街のレストラン」として、子供から年配のお客様に至るまで「気楽な団欒の場」としてご利用いただけるよう、当社のビジネスモデルの根幹である「お値打ち感を主とした商品の提供」と「お客様視点に立ったサービスの実践」に取り組み続けてまいりました。

商品施策では、「商品開発プロセスの強化」による商品力及び提供品質の向上を軸に、お客様の消費動向を捉えながら多様化する消費者ニーズに対応した商品施策を推進してまいりました。特に、モーニングメニューにおいては60歳以上のお客様への全時間帯の販売、さらにはモーニングメニューの販売時間を1時間延長するなど新たな取り組みを開始しております。

営業施策では、「お客様に繰り返しご利用いただける店作り」の観点から、店舗社員やクルーの「定着と採用」に重点を置いた施策を展開してまいりました。特に、クルーの定着率を向上させるために、店長の評価項目に「定着率の向上」を追加することに加え、きめ細かい初期訓練の実施に取り組んでまいりました。

また、投資額を抑えた直営新型ジョイフル20店舗を出店いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は304億4千8百万円（前年同四半期比5.0%増）、営業利益は8億2千4百万円（前年同四半期比27.7%減）、経常利益は8億4千1百万円（前年同四半期比29.1%減）、四半期純利益は3億6千5百万円（前年同四半期比45.1%減）となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末における店舗数は、直営20店舗及びF C 1店舗の出店、直営9店舗の退店により、754店舗（直営698店舗、F C 56店舗）となりました。

また、当社は保険代理店業務等を行う特例子会社を所有しておりますが、連結業績に占める割合が極めて軽微であり、当社グループの報告セグメントがファミリーレストラン事業一つであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

i) 資産の部

当第2四半期連結会計期間末の総資産は252億6千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億9千7百万円の減少となりました。

これは主に現金及び預金の減少、有形固定資産の増加によるものであります。

ii) 負債の部

当第2四半期連結会計期間末の負債は106億9千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億8千万円の減少となりました。

これは主に買掛金、未払消費税等、未払法人税等、長期借入金の減少、短期借入金、未払費用の増加によるものであります。

iii) 純資産の部

当第2四半期連結会計期間末の純資産は145億7千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ8千3百万円の増加となりました。

これは主に利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、23億6千9百万円（前連結会計年度末比28.0%減）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況については下記のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は7億4千2百万円（前年同四半期比67.0%減）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益8億1千2百万円、未払費用の増減額6億4千4百万円、減価償却費5億5千2百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額5億6千8百万円、未払消費税等の増減額4億4千6百万円、仕入債務の増減額4億4千5百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は11億5千3百万円（前年同四半期比176.1%増）となりました。支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産取得による支出9億3千4百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は5億7百万円（前年同四半期比35.7%減）となりました。収入の主な内訳は、短期借入金の純増額5億円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出6億9千8百万円、配当金の支払額2億9千3百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,931,900	31,931,900	福岡証券取引所	・権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 ・単元株式数 100株
計	31,931,900	31,931,900	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年6月30日	—	31,931,900	—	6,000	—	2,390

(6) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ジョイ開発有限会社	大分県大分市西鶴崎1丁目7番17号	10,936	34.24
アナミアセット有限会社	大分県大分市中島西2丁目3番10号	1,460	4.57
穴見 賢一	大分県大分市	955	2.99
穴見 陽一	大分県大分市	955	2.99
西日本信用保証株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	906	2.83
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	679	2.12
ジョイフル従業員持株会	大分県大分市三川新町1丁目1番45号	627	1.96
穴見 加代	大分県大分市	460	1.44
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	440	1.37
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(三井住友信託銀行 退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	376	1.17
計	—	17,796	55.73

(注) 上記の他、当社所有の自己株式が2,523千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.90%)あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,523,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,400,500	294,005	—
単元未満株式	普通株式 7,600	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,931,900	—	—
総株主の議決権	—	294,005	—

(注) 1 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が64株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,586株(議決権の数25個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジョイフル	大分県大分市三川新町 1丁目1番45号	2,523,800	—	2,523,800	7.90
計	—	2,523,800	—	2,523,800	7.90

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

役員 の 異 動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 ロジスティクス本部長	取締役 内部監査室長	初田 誠二	平成27年4月1日
取締役 営業副本部長	取締役 ロジスティクス本部長	柴本 太	平成27年4月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,318	2,399
売掛金	183	163
商品及び製品	385	457
原材料及び貯蔵品	974	782
その他	817	879
貸倒引当金	△73	△16
流動資産合計	5,605	4,664
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,271	6,535
機械装置及び運搬具（純額）	255	297
工具、器具及び備品（純額）	372	453
土地	7,780	7,780
その他（純額）	210	503
有形固定資産合計	14,890	15,569
無形固定資産	67	70
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,258	3,322
その他	1,643	1,640
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	4,898	4,959
固定資産合計	19,855	20,599
資産合計	25,461	25,264

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,239	1,793
短期借入金	100	600
1年内返済予定の長期借入金	940	383
未払費用	2,249	2,893
未払法人税等	630	367
賞与引当金	110	123
その他	1,722	1,376
流動負債合計	7,992	7,538
固定負債		
長期借入金	526	383
役員退職慰労引当金	98	112
退職給付に係る負債	731	749
資産除去債務	1,374	1,393
その他	247	514
固定負債合計	2,979	3,153
負債合計	10,972	10,691
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,000	6,000
資本剰余金	2,390	2,390
利益剰余金	9,899	9,971
自己株式	△3,771	△3,771
株主資本合計	14,518	14,589
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	16
退職給付に係る調整累計額	△41	△33
その他の包括利益累計額合計	△29	△17
純資産合計	14,489	14,572
負債純資産合計	25,461	25,264

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
売上高	28,995	30,448
売上原価	10,167	10,965
売上総利益	18,828	19,483
販売費及び一般管理費	※1 17,688	※1 18,658
営業利益	1,139	824
営業外収益		
受取利息	3	5
不動産賃貸収入	38	38
受取補償金	17	—
その他	31	17
営業外収益合計	91	61
営業外費用		
支払利息	13	13
不動産賃貸原価	22	22
その他	8	7
営業外費用合計	44	44
経常利益	1,187	841
特別損失		
店舗閉鎖損失	—	29
特別損失合計	—	29
税金等調整前四半期純利益	1,187	812
法人税、住民税及び事業税	487	309
法人税等調整額	34	137
法人税等合計	522	446
少数株主損益調整前四半期純利益	664	365
四半期純利益	664	365

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	664	365
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	4
退職給付に係る調整額	—	7
その他の包括利益合計	△0	12
四半期包括利益	664	377
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	664	377
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,187	812
減価償却費	488	552
受取利息及び受取配当金	△4	△5
支払利息	13	13
たな卸資産の増減額 (△は増加)	324	120
前払費用の増減額 (△は増加)	△128	△131
仕入債務の増減額 (△は減少)	△329	△445
未払費用の増減額 (△は減少)	607	644
未払消費税等の増減額 (△は減少)	275	△446
その他	84	208
小計	2,519	1,323
利息及び配当金の受取額	0	1
利息の支払額	△13	△14
法人税等の支払額	△255	△568
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,250	742
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△20	△20
定期預金の払戻による収入	20	20
有形及び無形固定資産の取得による支出	△341	△934
貸付けによる支出	△88	△138
敷金及び保証金の差入による支出	△46	△105
その他	57	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△417	△1,153
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	500
長期借入金の返済による支出	△490	△698
配当金の支払額	△293	△293
その他	△6	△15
財務活動によるキャッシュ・フロー	△790	△507
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,042	△919
現金及び現金同等物の期首残高	3,074	3,288
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 4,116	※1 2,369

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日改正。以下、「退職給付会計基準」といいます。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日改正。以下、「退職給付適用指針」といいます。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、第1四半期連結会計期間から適用しております。なお、退職給付債務及び勤務費用の計算方法は、期間定額基準によって従来からの計算方法と変更はありません。また、割引率の決定方法は、割引率決定の基礎となる債券の期間について、従来、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法によっておりましたが、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱い(過去の財務諸表に対しては遡及しない)に従っております。なお、退職給付債務及び勤務費用の計算方法と割引率の変更がなかったため、当第2四半期連結累計期間の期首における利益剰余金の増減はありません。

この結果、従来からの会計処理の方法によった場合に比べ、当該会計基準を適用することによる税金等調整前四半期純利益及びその他重要な項目に対する影響額はありません。

(追加情報)

(税効果会計に使用する法定実効税率の変更)

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度より、法人税率等が変更されることになりました。これに伴い、平成28年1月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異について、その繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までは35.4%から32.8%へ、平成29年1月1日以降は、35.4%から32.1%へ変更されます。

この法定実効税率に基づき、当第2四半期連結会計期間末の繰延税金資産及び繰延税金負債を計算すると、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が78百万円、退職給付に係る調整累計額が1百万円減少し、その他有価証券評価差額金が0百万円、法人税等調整額が77百万円増加しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
役員報酬及び給料手当	9,800百万円	10,183百万円
賞与引当金繰入額	107	112
退職給付費用	90	87
役員退職慰労引当金繰入額	10	13

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金	4,146百万円	2,399百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△30	△30
現金及び現金同等物	4,116	2,369

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月22日 定時株主総会	普通株式	294	10	平成25年12月31日	平成26年3月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月10日 取締役会	普通株式	294	10	平成26年6月30日	平成26年9月16日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月21日 定時株主総会	普通株式	294	10	平成26年12月31日	平成27年3月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年8月9日 取締役会	普通株式	294	10	平成27年6月30日	平成27年9月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントが洋食メニューを中心としてチェーン展開しているファミリーレストラン事業一つであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	22円60銭	12円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	664	365
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	664	365
普通株式の期中平均株式数(株)	29,408,257	29,408,036

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年8月9日開催の取締役会において、第41期(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額 294百万円

(2) 1株当たりの金額 10円00銭

(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成27年9月14日

(注) 平成27年6月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月7日

株式会社ジョイフル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 藤 真 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 昭 彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフルの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジョイフル及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月10日
【会社名】	株式会社ジョイフル
【英訳名】	Joyfull Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 穴見 くるみ
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大分県大分市三川新町1丁目1番45号
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長穴見くるみは、当社の第41期第2四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。